

令和7年度 日の出町農業委員会活動計画

日の出町農業委員会は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第1条に定める目的を遂行するため、農業委員会活動計画を次のとおり定める。

1. 基本方針

日の出町の農業は、農業者の高齢化や若年担い手層の他産業への流出、遊休農地対策および有害鳥獣による農作物の被害等、様々な問題を抱えている。

このような状況をふまえ、農業委員会は、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、農業を持続可能な産業とするため、「農地等の利用の最適化を推進する活動」に積極的に取り組むことが求められている。

農業委員会は、農業委員による地域活動を通じ、諸問題の解決に向け町行政はもとより秋川農業協同組合、日の出町農業振興委員会をはじめ各農業団体と協力し、町農業を発展させるための活動を積極的に行うことを基本方針とする。

2. 重点活動

(1) 遊休農地の解消と発生防止

遊休農地の解消と発生防止を目指し、日々の見回りや農地パトロールを通して地域の耕作状況を把握し、遊休農地の情報を共有するとともに、その要因を確認し、利用促進に向けた活動を重点的に取り組む。

(2) 農地の利用最適化の推進

農地の利用最適化の推進への取り組みとして、農地利用状況調査等により把握した遊休農地等の活用を図るため、認定農業者等の担い手に対し、農地の利用権設定を進める。

また、中間管理機構による、中間保有を活用し、遊休農地の解消と発生防止を行い、農地利用の最適化を図っていく。

(3) 地産地消の推進

新鮮で安心安全な農畜産物を地域住民へ供給を促進するため、秋川農業協同組合と協力連携して「日の出町ふれあい農産物直売所」の運営管理を支援していく。また、学校給食の食材として地場野菜の供給についても関係機関と協調して推進していく。

3. 農業委員会の活動

(1) 総会の招集

農業委員会等に関する法律第6条に規定する所掌事務を処理するため、同法第27条の規定により会長が総会を招集する。

(2) 意見の公表、意見の提出

農業委員会は農業者の公的代表機関として、農業者の意見を集約し、農業及び農業者に関する事項について必要に応じて意見の公表、意見の提出を行っていく。

(3) 認定農業者への支援の拡充

地域の中心的な担い手となる認定農業者がより経営規模を拡大できるような支援策について農業委員会で検討し、町に対して事業化できるように要望を行なっていく。

(4) 新規就農者の発掘及び育成

担い手となりうる者の発掘について、日の出町農業振興委員会および日の出地区出荷部会、東京都農業会議、東京農業アカデミーと情報交換を密にし、促進していく。また、東京都指導農業士と協力し、新規就農希望者が地域に根付いた農業者となるよう育成支援する。

また、家族経営協定の締結も推進し、夫婦や親子での共同申請を推奨し、新規で就農する人材を増やす。

(5) 農業後継者の育成

就農したての農業後継者が、安定して自立できるような施策等について関係機関と協調し環境を整え、町に要望等を行う。また、活用できるセミナー等の情報を積極的に発信し、Uターン就農者を増やす。

(6) 表彰推薦

日の出町農業振興委員会及び日の出地区出荷部会と協議し、意欲的な農業を行う農業者や、長年地域農業に貢献した農業者の表彰や推薦を行う。

(7) 農業委員会だよりの発行

町民や農業者への情報伝達手段として農業委員会だより（「ひので大地」）を年2回発行する。（夏（7月頃）、冬（1月頃）を予定）

(8) 獣害対策

町内における農作物の被害状況を調査し、被害発生箇所の予測、防除方法等を検討し、町民や農業者に広く指導啓発していく。また、「農作物獣害対策検討委員会」に積極的に参画し被害の軽減を図る。

(9) 研修・視察

農業委員としての知識技術習得を図るために研修を行う。また、農業先進地の取り組みなどを視察・研究し、農業者へ情報提供していく。

(10) 農地利用状況の調査

地区担当の農業委員は、地区内の農地利用状況を把握するとともに必要により事務局に報告し地権者に対し適正管理を促し、農地利用の最適化を図る。

(11) 会議・検討・意見交換会の実施

本方針を実現していくため、東京都農業会議、日の出町農業振興委員会及び秋川農業協同組合等の各種農業関係団体と適時会議、検討会を開催する。また、地域農業の現状と課題を把握し解決に向けた取り組みを行うため、町議会議員、

認定農業者、新規就農者等の関係者との意見交換会を開催する。

(1 2) 農地台帳の整備

各種農業政策の基本となる農地台帳の整備を行い、業務の効率化を図る。

また、タブレットなどの導入も検討し、今後の業務を円滑に進められるようにしていく。

(1 3) 住民との交流活動

農業見学会（農ウォーク）などを通じ、消費者が地域農業の支援者となるべく活動を進める。

(1 4) 農地ある地域づくりの推進

子供たちに土に触れる機会を提供し、農地を身近に感じてもらうため、保育園・幼稚園児を対象とした大根栽培体験事業を実施する。

令和7年度 農業委員会総会日程等（予定）

令和7年3月10日現在

令和7年	4月25日（金）	第4回農業委員会総会	午後1時30分開会
	5月26日（月）	第5回農業委員会総会	午後1時30分開会
	6月25日（水）	第6回農業委員会総会	午後1時30分開会
	7月 3日（木）	農地パトロール	午後1時30分開始
	7月 4日（金）	農地パトロール	午後1時30分開始
	7月 上旬予定	園児大根栽培体験事業（担当者会議）	
	7月25日（金）	第7回農業委員会総会	午後1時30分開会
	8月 上旬予定	ひので大地夏号発行予定 農ウオーク実施予定	
	8月22日（金）	農業委員・推進委員研修	
	8月25日（月）	第8回農業委員会総会	午後1時30分開会
	9月 上旬	園児大根栽培体験事業（種まき）	
	9月25日（木）	第9回農業委員会総会	午後1時30分開始
	10月 上旬	園児大根栽培体験事業（間引き）	
	10月25日（土）	第37回 日の出町産業まつり	
	10月26日（日）	第37回 日の出町産業まつり	
	10月27日（月）	第10回農業委員会総会	午後1時30分開会 （相続税等納税猶予制度対象農地の利用状況調査及び農地パトロール）
	11月 上旬	園児大根栽培体験事業（収穫）	
	11月25日（火）	第11回農業委員会総会	午後1時30分開会
	12月12日（金）	農地流動化現地見学会	
	12月25日（木）	第12回農業委員会総会	午後1時30分開会
令和8年	1月26日（月）	第1回農業委員会総会	午後1時30分開会
	2月 上旬	ひので大地冬号発行予定	
	2月18日（水）	第67回農業委員会・農業者大会（八王子）	予定

2月25日（水） 第2回農業委員会総会 午後1時30分開会
3月25日（水） 第3回農業委員会総会 午後1時30分開会

- ◎農地ある地域づくりの推進:町内の保育園・幼稚園児大根栽培体験(担当者会議、種まき、間引き、収穫)
- ◎農業委員会だより（ひので大地）の発行（夏、冬の2回）
- ◎研修会の実施（適時）
- ◎農業関係団体との会議、検討会（適時）

令和7年度 日の出町農業振興地域整備促進協議会日程(予定)

第1回 令和7年 6月25日（水）

第2回 令和7年12月25日（木）

※ 農業振興地域の整備に関する法律に伴う、農業振興地域整備計画の変更・編入等に係る対象農地の現地確認については、案件の発生に伴い随時実施する。